

令和 4 年 10 月 27 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（福島支部）

（令和 4 年 10 月 20 日開催 福島支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 保険料率 10%維持は異論なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 賃金上昇率の見通しは立てにくいですが、仮に最も高い 0.8%としても 2027 年には準備金を取り崩さなければならないシミュレーションの中で考えると、長期に渡り安定的に運営するためには保険料率 10%を維持するのは妥当ではないか。

（事業主代表）

- ・ 保険料率 10%を維持した場合であっても準備金を取り崩さなければならない時が来るとのシミュレーションを見ると、このまま 10%維持もやむを得ないのではないかと考える。一方、平均保険料率が下がらない中で、加入者・事業主に還元される「更なる保健事業の充実」は早期発見・早期予防の観点でも良い提案だと感じた。

（被保険者代表）

- ・ 物価の上昇や社会保険の適用拡大による保険料の負担増加でますます苦しい状況であるが、協会けんぽの健全な運営は、加入者にとっても重要であることから、保険料率 10%維持が妥当と考える。